

# 令和6年度福知山市地域公共交通計画別紙

令和6年2月

福知山市地域公共交通会議

# 目次

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性.....	1
2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果.....	2
3. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標を達成するために行う事業及びその実施主体...	3
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者.....	4
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額.....	9
6. 外客来訪促進計画との整合性.....	9
7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要.....	9
8. 協議会の開催状況と主な議論.....	9
9. 利用者等の意見の反映状況.....	11
10. 協議会メンバーの構成.....	13

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

### 1.1 背景と目的

福知山市地域の公共交通は、幹線としての役割を担う鉄道（JR山陰本線、同福知山線、京都丹後鉄道宮福線）、高速バス路線、幹線及び支線の役割を担う民間バス路線（西日本ジェイアールバス株式会社、丹後海陸交通株式会社、京都交通株式会社、日本交通株式会社、有限会社中京交通）、支線としての役割を担う自主運行バス路線及び市営バス路線がある。

自主運行バスは旧福知山市域の3地域において民間バスの廃止代替路線として地域の協議会が運行しているものである。

市営バス路線は、平成18年の合併に伴い旧3町（三和・夜久野・大江）の町営バス14路線を引き継いだものであり、主に各旧町内での移動に利用されているほか、鉄道または幹線バス路線のフィーダーとして機能している。利用は減少傾向にあり、今後は地域のニーズに合ったサービスと幹線との確実な接続を通じて利用を促進していくことが課題である。

自主運行バスと民間バス路線は、各地域から福知山市中心部へ運行しているが、同様に利用は減少傾向にあり、利便性の向上を通じた利用促進が課題である。近年人口の減少や利便性の低さ等により利用者が減少傾向にあり、収支率も低い状況にある。

福知山市の市街地（以下「まちなか」という。）は、交通・交易の拠点として発展してきたが、拡散型の都市化に伴う人口密度の低下や低未利用地の増加によって空洞化し、来街者の減少と相まってまち全体の活力が大きく影響を受けている。また、「まちなか」についても高齢化が進行しており、高齢者や子ども等運転免許を持たない人々が安心して暮らせるためにも「まちなか」の交通空白地域を解消し、集客の強化や「まちなか居住」対策、都市機能の集積など様々な施策により、魅力ある都市空間の創出が求められている。また、本市の地域公共交通再編のための基本方針となる「福知山市地域公共交通計画」に則り、交通体系の充実を図ることを本事業の目的とする。

### 1.2 必要性

そこで、まちなかにおいて、利便性の高い公共交通ネットワークづくりに取り組む必要がある。このため、鉄道の施設整備や利用しやすいダイヤの実現とあわせて、路線バスについても、幹線・フィーダーの機能分担を図りながら相互に密接に連携することにより、地域ニーズに対応した最適なバス運行の構築を図る必要がある。

また、まちなか内部のみならず周辺地域住民にとっても、その生活圏は通勤・通学・通院等でまちなかにまで及ぶことから、周辺地域から幹線バスによりアクセスしてきた場合に、適切な交通結節点においてまちなかへの移動を担う路線と有機的に結びつける必要がある。マイカーを自由に利用できない高齢者や通学者にとっては、通院・買い物、通学での移動など、日常生活を送る上で地域の公共交通は必要不可欠であり、更に、観光施策と連携する中で、観光客が市内観光施設へ移動するための移動手段として維持確保していく必要がある。

そのため、まちなかを循環してまちなかの回遊を容易にするとともに、幹線交通と複数の拠点において有機的に結びついた「まちなか循環路線バス」を運行する必要がある。

あわせて、公共交通を維持するため、市民の公共交通に対する関心を高めるとともに、観光客に対してバスの観光利用をPRする等、利用促進を図る必要がある。

※この「まちなか循環路線バス」は福知山市地域公共交通計画等にも位置づけられている。

## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

本市では、地域公共交通確保維持事業の実施により、まちなかの公共交通ネットワークを改善し、福知山駅、市民病院、公共施設、大規模商業施設等への市民のニーズに合った生活交通と、幹線交通との有機的な接続を確保することを通じて、以下の目標の達成をめざすものとする。

#### ●年間利用者数

北ルート 11,500 人、南ルート 15,000 人、光秀ルート 4,500 人  
岩間循環線 3,600 人、園福線(桧山～下ノ段)22,000 人

#### ●まちなか循環路線、園福線バスを利用したことがある方の割合を増加させる。

【参考】令和3年11月 沿線住民アンケート調査結果

利用したことがある(全世代):15.7%

利用したことがある(65歳～):26.0%

#### ●年間利用者数目標について

令和3年11月に実施した、まちなか循環路線バス沿線住民アンケート調査では、回答者447人のうち、まちなか循環路線バスを利用したことがある人が70人(15.7%)であった。また、まちなか循環路線バスを利用したことがない人は361人(80.8%)であった。

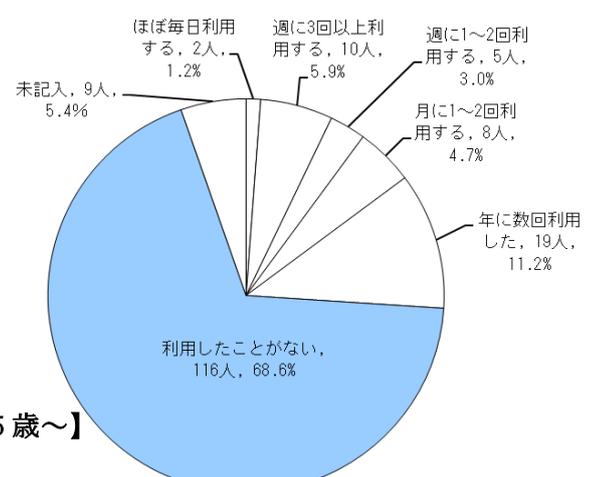
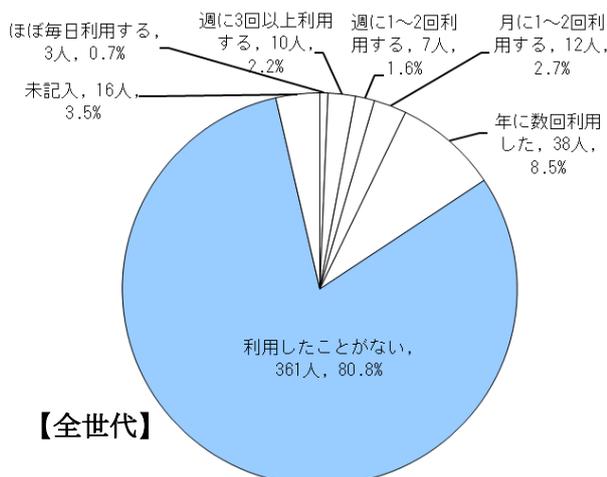
普段の移動手段が鉄道、バス又はタクシー以外の人(359人、80.3%)と、バスを含めた公共交通への移動手段の転換を図るのは難しいと考えられ、地域住民の利用を大幅に増加させることは非常に困難である。

令和6年4月1日から運行する有限会社中京交通の園福線は令和6年3月31日まで西日本ジェイアールバス株式会社が運行する園福線の代替路線であるため、年間利用者数目標については、西日本ジェイアールバス株式会社で実施した乗降調査、利用実績を参考に目標を設定している。

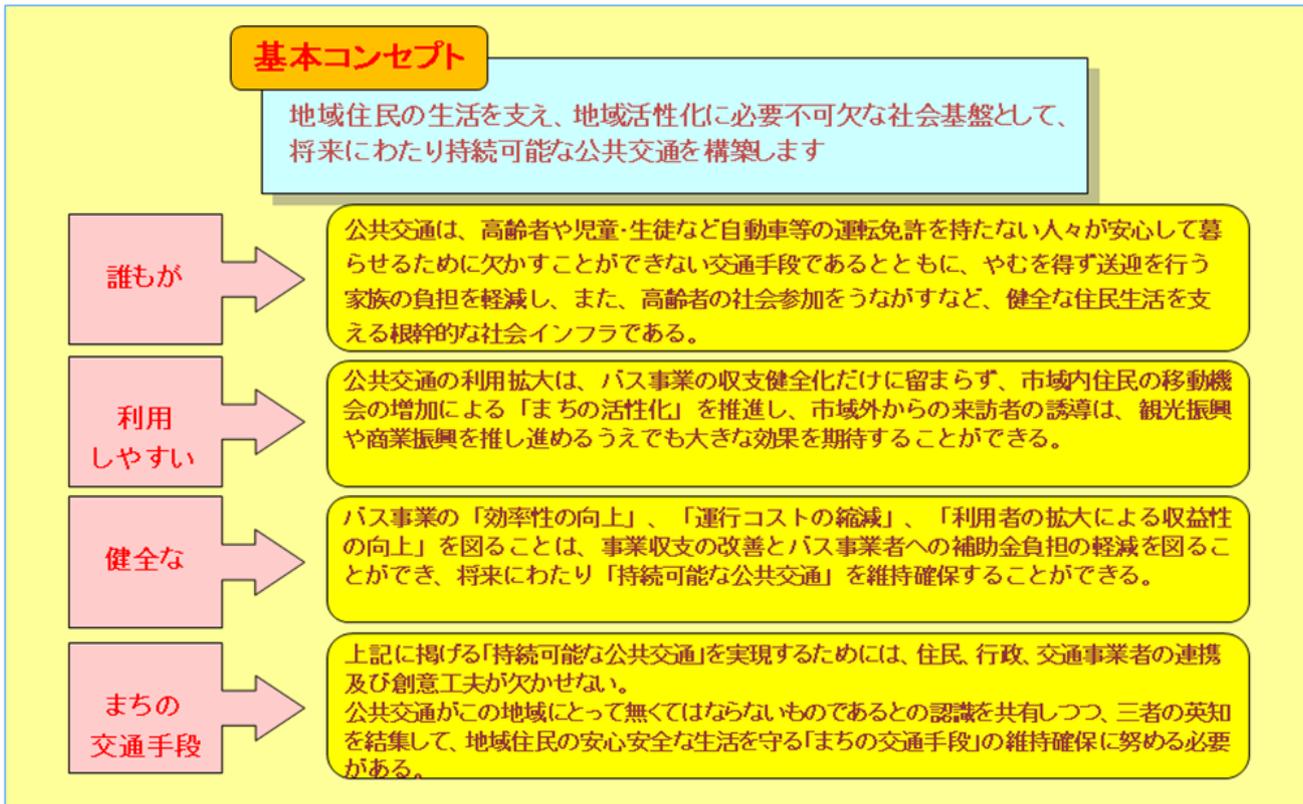
園福線(西日本JRバス)については、利用者数が年々減少傾向にあり、減便等を実施したが、コロナ等の影響もあり、廃線となったため、次の園福線(中京交通)についても地域住民を含め、利用者を大幅に増加させることは非常に困難である。

そのため、まちなか循環路線バス、とりわけ光秀ルート、園福線(中京交通)については継続して運行できるために沿線の観光施設へのバス利用のPR等により、利用者の確保に努めていく。

### ●まちなか循環路線バスを利用したことがありますか？



(2) 公共交通（バス）に関する基本的な考え方



(2) 事業の効果

「まちなか循環路線バス」を維持することにより、まちなか（3学区：対象人口 25,574人<sup>\*1</sup>）の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・フィーダーのネットワークが連携することで、市街地周辺地域の住民にとっても効率的な運行体系が実現でき、適切なサービス水準で持続性のある生活交通ネットワークを提供することにより、まちなかの活力向上に向けた交通基盤が確保される。

\*1：令和5年3月末 福知山市【行政区別人口世帯集計表】

3. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標を達成するために行う事業及びその実施主体

	主な具体的取り組み	実施主体			
		福知山市	京都交通	市民・地域	その他
①市民協働型 利用促進事業	モビリティ・マネジメントの推進	○	○	○	学校
	路線バスお出かけツアーの実施	○	○	○	
	親子バス体験乗車会の開催	○	○	○	
	市内イベント路線バス活用事業	○	○	○	
	敬老乗車券事業	○	○		
	運転免許証自主返納支援事業	○	○	○	
②バス情報 発信事業	わかりやすい時刻表と路線図の発行	○	○		地域公共交通会議
	バス路線利用状況、収支状況等の公表	○			
	わかりやすい車両やバス停の行き先表示	○	○		
	公共交通利用実態市民アンケートの実施				地域公共交通会議
	路線バス沿線の行楽情報の発信	○	○		

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添 表1「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定事業者(地域内フィーダー系統)」参照

### 4.1.1 「まちなか循環路線バス」運行の基本的な考え方

市民の生活交通の確保と持続可能な公共交通体系を構築する観点から、上記目標の達成にむけて、次の基本的な考え方で取り組む。

- 路線バス事業者と福知山市が適切に役割分担し、効果的で持続可能なバスサービスを実現する。バス会社による手当てが困難な部分は、市所有の車両を使用する等、行政の費用負担による支援のもとにバス運行を行う。
- 公共交通の運行は、市民の日常的な移動を支援することを通じ、地域の活性化につながるものであるため、市民や地域と連携して運行を行う。具体的には、利用者の運賃負担のほかに市内の企業・店舗などからの協賛金等の支援体制の構築、市民によるボランティアサポーター制度の創設など、市民会議における提案を踏まえて本市にあった方策を推進する。

### 4.1.2 「岩間循環路線バス」運行の基本的な考え方

市民の生活交通の確保と持続可能な公共交通体系を構築する観点から、上記目標の達成にむけて、次の基本的な考え方で取り組む。

- 公共交通の運行は、市民の日常的な移動を支援することを通じ、地域の活性化につながるものであるため、市民や地域と連携して運行を行う。具体的には、利用者の運賃負担のほかに自治会などからの支援体制の構築、地域住民によるボランティアサポーター制度の創設など、本市にあった方策を推進する。

### 4.1.3 園福線バス運行の基本的な考え方

市民の生活交通の確保と持続可能な公共交通体系を構築する観点から、上記目標の達成にむけて、次の基本的な考え方で取り組む。

- 路線バス事業者と福知山市が適切に役割分担し、効果的で持続可能なバスサービスを実現する。バス会社による手当てが困難な部分は、行政の費用負担による支援のもとにバス運行を行う。
- 公共交通の運行は、市民の日常的な移動を支援することを通じ、地域の活性化につながるものであるため、市民や地域と連携して運行を行う。具体的には、利用者の運賃負担のほかに市民によるボランティアサポーター制度の創設など、市民会議における提案を踏まえて本市にあった方策を推進する。

## 4.2 役割分担の基本的な考え方

市内を運行している民間路線バスと「まちなか循環路線バス」、「岩間循環路線バス」及び園福線バスについては、次の考え方により役割分担を行う。

区分	主な役割
民間路線バス (自主運行バスを含む)	周辺地域における通勤・通学・通院等の生活交通として、まちなかと周辺地域を連絡する役割を担うとともに、まちなかの既存ルート周辺地域における生活交通の役割を担う。 特に地域間幹線生活ネットワーク交通路線については、地域間幹線として広域的な生活交通を担う。
「まちなか循環路線バス」	主としてまちなかの生活交通幹線を担うために、既存の幹線路線で対応できないまちなか地域内の移動を補完する。 また、鉄道及び幹線バスに有機的に結びつくことにより、まちなかから広域への効率的な移動を可能にする。
「岩間循環路線バス」	主として岩間地域、日吉ヶ丘地域などの生活交通幹線を担い、各地域から福知山市中心部への移動を補完する。 また、鉄道及び幹線バスに有機的に結びつくことにより、広域への効率的な移動を可能にする。
「園福線バス」	沿線地域住民及び通学通勤する方々の生活交通幹線を担うために、既存の幹線路線で対応できない三和地域から福知山市域の移動を補完する。 また、幹線バスに有機的に結びつくことにより、広域への効率的な移動を可能にする。

## 4.3 事業計画

### (1) 事業主体

福知山市

### (2) 運行者

京都交通株式会社、有限会社中京交通

### (3) 運行計画

既存路線バスと適正に役割分担し、相互に利用者確保するため、次のように運行を計画する。

#### 1) ルート・機能及び車輛

分類	運営主体	ルート	主な利用目的	車輛
民間路線バスルート(自主運行バスを含む)	民間事業者 自主バス運行協議会	現行の路線を維持する	通勤・通学、買物、通院等	大型～中型バス車両
「まちなか循環路線バス」(北ルート)	路線認定： 福知山市 事業運営主体： 民間事業者	地域間幹線ルートを補完し まちなかの移動を円滑にする。	通院、買物、観光等	小型バス車両

「まちなか循環路線バス」(南ルート)	路線認定： 福知山市 事業運営主体： 民間事業者	地域間幹線ルートを補完し まちなかの移動を円滑にする。	通勤、通院、 買物等	小型バス車両
「まちなか循環路線バス」(光秀ルート)	路線認定： 福知山市 事業運営主体： 民間事業者	地域間幹線ルートを補完し まちなかの移動を円滑にする。	買物、観光等	小型バス車両
「岩間循環路線バス」	路線認定： 福知山市 事業運営主体： 民間事業者	地域間幹線ルートを補完し 岩間地域方面からの移動を円滑にする。	通院、買物等	小型バス車両
「園福線バス」	路線認定： 福知山市 事業運営主体： 民間事業者	地域間幹線ルートを補完し 三和地域方面からの移動を円滑にする。	通院、通学、 買物、観光等	中型バス車両

### 別添路線運行図参照

#### 2) 乗継拠点

- ・民間路線バスルートとまちなか循環路線バスルート及び岩間循環路線バスルートとの乗継拠点として、「福知山駅」、「市民病院」、「福知山城公園」を設定する。
- ・その他路線バスルートと園福線バスルートとの乗継拠点として、「桧山」、「菟原」を設定する。
- ・乗継拠点では、乗継しやすいように運行ダイヤの調整を行う。
- ・福知山駅においては、鉄道ダイヤとの調整も行うものとする。
- ・その他、利用者利便が向上するよう乗継拠点の整備については、行政、事業者、住民と協力し整備をするものとする。

#### 3) 運行方法

- ・次のように運行する。
  - 定時運行
  - 北ルート及び岩間循環路線は土日祝日及び年末年始（12月30日～1月3日）運休、南ルートは年中無休、光秀ルートは土日祝日及び年末年始（12月30日～1月3日）のみ運行、
  - 北ルートは、午前8時から午後6時までの10時間のうち8時間運行
  - 南ルートは、平日は午前7時から午後6時までの11時間のうち9時間運行、土日祝

日及び年末年始（12月30日～1月3日）は午前9時から午後4時までの7時間のうち4時間運行（通勤・通学、買物、通院対応）

○光秀ルートは、午前7時から午後7時までの12時間のうち4時間運行

○岩間循環路線バスは、午前8時から午後6時までの10時間のうち3時間運行（買物、通院対応）

○園福線バスは、午前7時から午後6時までの11時間のうち5時間運行（通学・通勤、買物対応）

#### 4) 料金

- ・有料とし、まちなか循環路線バスについては、1乗車あたり200円とする。  
また、岩間循環路線バスについては、50円単位の距離運賃とし、他の路線バス運賃と同額の運賃体系とする。  
園福線バスについては、50円単位の距離運賃とする。
- ・現金のほか、1日乗車券、定期乗車券、回数券を発行する。  
まちなか循環路線バスについては、同一路線の乗り継ぎについて、乗継券の発行により、乗り継いでも1乗車とする扱いとする。
- ・その他乗車料金に関することは以下のとおりとする。

#### ①. 運賃

##### ア まちなか循環路線バス

区分	現金運賃	備考
大人運賃	路線ごとに定額の200円均一運賃	1日乗車券は400円均一運賃
小児運賃(小学生以下の小児)	大人運賃の半額(100円均一運賃)	1日乗車券は200円均一運賃

※ 未就学児が同伴の場合は、同伴者1人につき未就学児1人まで無料とする。

##### イ 岩間循環路線バス

区分	現金運賃	備考
大人運賃	運賃表参照	
小児運賃(小学生以下の小児)	大人運賃の半額(10円未満切り上げ)	

##### ウ 園福線バス

区分	現金運賃	備考
大人運賃	距離に応じた50円刻みの運賃	上限は600円
小児運賃(小学生以下の小児)	大人運賃の半額	上限は300円

※ 未就学児が同伴の場合は、同伴者1人につき未就学児1人まで無料とする。



②. 普通定期乗車券

ア まちなか循環路線バス

区 分	1カ月定期	3カ月定期
一般利用者	8,400円	23,940円
中学・高校・大学・専門学校・特別支援学校等	7,200円	20,520円
小学・幼稚園・保育園	3,600円	10,260円

イ 岩間循環路線バス 一般利用者のみ

区 分	1カ月定期	3カ月定期
150円	6,300円	17,960円
200円	8,400円	23,940円
250円	10,500円	29,930円

ウ 園福線バス

区 分	1カ月定期	3カ月定期
一般利用者	12,600円	35,910円
中学・高校・大学・専門学校・特別支援学校等	10,800円	30,780円
小学・幼稚園・保育園	6,300円	17,956円

③. 回数乗車券

ア まちなか循環路線バス

区 分	回数乗車券	備 考
一般利用者	2,000円	11枚綴り
中学・高校・大学・専門学校・特別支援学校等		
小学・幼稚園・保育園	1,000円	11枚綴り

イ 岩間循環路線バス 一般利用者のみ

区 分	回数乗車券	備 考
150円	1,500円	11枚綴り
200円	2,000円	11枚綴り
250円	2,500円	11枚綴り

## ウ 園福線バス

区 分	回数乗車券	備 考
一般利用者	3,000円	3,300円分
中学・高校・大学・専門学校・特別支援学校等	5,000円	5,600円分
乗降区間（停留所）指定回数券	4,000円	5,000円分

### ④. 運転免許自主返納者優遇定期乗車券

まちなか循環路線バスについては、公安委員会が発行する運転経歴証明書を提示した運転免許自主返納者の優遇定期乗車券は、路線ごとに1カ月の額を2,000円とする。

### ⑤. 障害者手帳等所持者の運賃

まちなか循環路線、岩間循環路線については、身体障害者手帳・戦傷病者手帳等の提示を受けた場合は、運賃は5割引、普通定期乗車券は3割引とする。

また、上記手帳を提示された方が介護を必要とする場合で、介護をおこなう者が同一区間を同乗するときは、その介護者の運賃も5割引とする。

園福線については、身体障害者、知的障がい者、児童福祉法割引対象者の運賃として大人に限り、定期旅客運賃の3割引とする。運賃は、10円単位に四捨五入する。

### 5) 車輛

- ・市が購入する「まちなか循環路線バス」車両については、まちなかの細街路の運行に対応した小型車両とし、高齢者や障がいのある人にも利用しやすい低床型車両とする。
- ・国、府、沿線市町が補助し、有限会社中京交通が購入する車両については、運行に対応した中型車両とし、高齢者や障害のある人にも利用しやすいノンステップ車両とする。

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

(京都交通：三和線)

福知山市・京都府から運行事業者へ支払う補助金については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

(中京交通：園福線)

福知山市・京丹波町・京都府から運行事業者へ支払う補助金については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

(京都交通：まちなか循環線・岩間循環線)

福知山市から運行事業者へ支払う運行委託費については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

## 6. 外客来訪促進計画との整合性

該当なし

## 7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

別添 表5「地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要」参照

## 8. 車両の取得に係る目的・必要性

(京都交通：三和線)

サービス継続事業により京都交通株式会社が新たに運行を開始する路線であり、運行車両を手当てすることができないため、新たにバス車両を1台導入する必要がある。

## 9. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額

(京都交通：三和線)

表6のとおり。

購入費用については、福知山市が国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

## 10. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成24年4月25日 第1回福知山市地域公共交通会議及び調整部会を持ち回り開催し、平成23年度国土交通省調査事業の事業評価についての承認を得た
- ・平成24年5月17日 第2回福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、平成23年度福知山市地域公共交通会議決算及び福知山市生活交通ネットワーク計画等の協

議を行った。

- ・平成 24 年 5 月 29 日 第 2 回福知山市地域公共交通会議を開催し、平成 23 年度福知山市地域公共交通会議決算及び福知山市生活交通ネットワーク計画等の協議を行った。
- ・平成 24 年 7 月 24 日 第 1 回福知山市地域公共交通会議専門部会を開催し、バスの乗り継ぎ等について協議を行った。
- ・平成 24 年 8 月 24 日 第 3 回福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、福知山市生活交通ネットワーク計画の追加申請等の協議を行った。
- ・平成 24 年 9 月 6 日 第 3 回福知山市地域公共交通会議を開催し、福知山市生活交通ネットワーク計画の追加申請等の協議を行った。
- ・平成 24 年 10 月 2 日 第 4 回福知山市地域公共交通会議及び調整部会を持ち回り開催し、平成 24 年度福知山市地域公共交通会議予算についての承認を得た
- ・平成 25 年 1 月 25 日 第 2 回福知山市地域公共交通会議専門部会を開催し、福知山市生活交通ネットワーク計画の変更申請等の協議を行った。
- ・平成 25 年 2 月 19 日 第 5 回福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、福知山市生活交通ネットワーク計画の変更申請等の協議を行った。
- ・平成 25 年 2 月 27 日 第 5 回福知山市地域公共交通会議を開催し、福知山市生活交通ネットワーク計画の変更申請等の協議を行った。
- ・平成 25 年 4 月 25 日 第 1 回福知山市地域公共交通会議及び調整部会を持ち回り開催し、平成 24 年度国土交通省調査事業の事業評価についての承認を得た。
- ・平成 25 年 6 月 12 日 第 2 回福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、平成 24 年度福知山市地域公共交通会議決算及び福知山市生活交通ネットワーク計画等の協議を行った。
- ・平成 25 年 6 月 27 日 第 2 回福知山市地域公共交通会議を開催し、平成 24 年度福知山市地域公共交通会議決算及び福知山市生活交通ネットワーク計画等の協議を行った。
- ・平成 25 年 8 月 27 日 第 3 回福知山市地域公共交通会議及び調整部会を持ち回り開催し、バスの運賃改定等について協議を行った。
- ・平成 26 年 6 月 13 日 第 1 回福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、福知山市生活交通ネットワーク計画等の協議を行った。
- ・平成 26 年 6 月 24 日 第 1 回福知山市地域公共交通会議を開催し、福知山市生活交通ネットワーク計画等の協議を行った。
- ・平成 27 年 1 月 29 日 福知山市地域公共交通会議及び調整部会を持ち回り開催し、平成 26 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についての承認を得た。
- ・平成 27 年 2 月 26 日 第 3 回福知山市地域公共交通会議を開催し、まちなか循環路線バス調査事業の報告について協議を行った。
- ・平成 27 年 6 月 17 日 福知山市地域公共交通会議及び調整部会を開催し、まちなか循環路線バス運行計画の見直し及び福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・平成 28 年 2 月 4 日 第 7 回福知山市地域公共交通会議及び調整部会を開催し、平成 27 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についての承認を得た。
- ・平成 28 年 6 月 20 日 福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。

- ・平成 28 年 6 月 22 日 福知山市地域公共交通会議を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・平成 29 年 1 月 27 日 第 5 回福知山市地域公共交通会議及び調整部会を持ち回り開催し、平成 28 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についての承認を得た。
- ・平成 29 年 3 月 28 日 第 6 回福知山市地域公共交通会議を開催し、福知山市地域公共交通再編実施計画作成についての承認を得た。
- ・平成 29 年 8 月 22 日 福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・平成 29 年 8 月 25 日 福知山市地域公共交通会議を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・平成 30 年 1 月 23 日 第 2 回福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、平成 29 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についての承認を得た。
- ・平成 30 年 1 月 26 日 第 2 回福知山市地域公共交通会議を開催し、平成 29 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についての承認を得た。
- ・平成 30 年 6 月 20 日 福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・平成 30 年 6 月 22 日 福知山市地域公共交通会議を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・平成 31 年 1 月 18 日 第 3 回福知山市地域公共交通会議及び調整部会を持ち回り開催し、平成 30 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についての承認を得た。
- ・令和元年 6 月 12 日 福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・令和元年 6 月 17 日 福知山市地域公共交通会議を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・令和 2 年 1 月 21 日 第 4 回福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についての承認を得た。
- ・令和 2 年 1 月 23 日 第 5 回福知山市地域公共交通会議を開催し、令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についての承認を得た。
- ・令和 2 年 6 月 29 日 福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・令和 2 年 7 月 1 日 福知山市地域公共交通会議を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・令和 3 年 1 月 28 日 第 3 回福知山市地域公共交通会議及び調整部会を书面開催し、令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についての承認を得た。
- ・令和 3 年 6 月 30 日 福知山市地域公共交通会議及び調整部会を书面開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・令和 4 年 1 月 19 日 第 2 回福知山市地域公共交通会議を书面で開催し、令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についての承認を得た。
- ・令和 4 年 6 月 13 日 福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・令和 4 年 6 月 24 日 福知山市地域公共交通会議を開催し、福知山市地域公共交通確保維持改

善計画等の協議を行った。

- ・令和5年3月17日 第5回福知山市地域公共交通会議および調整部会を開催し、福知山市地域公共交通利便増進実施計画を策定した。
- ・令和5年6月23日 福知山市地域公共交通会議及び調整部会を書面開催し、福知山市地域公共交通確保維持改善計画等の協議を行った。
- ・令和5年8月2日 第2回福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、園福線旅客運送サービス継続実施事業の協議を行った。
- ・令和5年8月9日 第2回福知山市地域公共交通会議を開催し、園福線旅客運送サービス継続実施事業の協議を行った。
- ・令和5年10月10日 第3回福知山市地域公共交通会議調整部会を開催し、園福線旅客運送サービス継続実施事業の協議を行った。
- ・令和5年10月16日 第3回福知山市地域公共交通会議を開催し、園福線旅客運送サービス継続実施事業の協議を行った。
- ・令和6年2月22日 第4回福知山市地域公共交通会議を開催し、地域公共交通確保維持改善事業に係る地域公共交通計画等の協議を行った。

## 11. 利用者等の意見の反映状況

- ・「まちなかバスを考える市民会議」を設置

平成23年11月から平成24年1月までの間に、学識経験者（京都大学大学院助教）の参加のもと3回の会合を開催、ワークショップを実施して、現在のバス交通に対する問題点・課題を洗い出し、望ましいバスに関する意見を交換、新しい「まちなかバス」に関する運行計画を立案、同バスの維持のために実践できることの表明などを行った。

- ・「まちなかバスを考えるアンケート調査」を実施

平成23年11月、福知山市のまちなかに該当する惇明地区、大正地区、昭和地区においてアンケートを実施した。無作為に抽出した1,500世帯の世帯主あてに調査票（1世帯あたり4名まで記入可能な様式）を郵送配布し、郵送で回収した。431通（回収率：28.7%）の回答を得た。

調査結果は「まちなかバスを考える市民会議」及び地域公共交通会議に報告し、議論の参考にするとともに、新たな「まちなか循環路線バス」について利用者数推計の根拠とした。

- ・「京都交通岩間線を考える住民会議」を日吉ヶ丘自治会と連携して設置

平成24年7月から、平成23年度に実施した「まちなかバスを考える市民会議」の提言により、「まちなか循環バス」で補完できない地域住民と現在のバス交通に対する問題点・課題などについて意見交換し、利用者目線による新しい「岩間循環路線」に関する運行計画を検討した。

- ・「京都交通岩間線を考えるアンケート調査」の実施

平成24年7月及び12月の2回において、日吉ヶ丘自治会約230世帯を対象に日吉ヶ丘自治会と連携しアンケート調査を実施。

調査結果は、京都交通岩間線を考える住民会議で報告し、運行計画の参考とした。

- ・「京都交通岩間循環線利用促進のためのアンケート調査」の実施

平成 25 年 11 月 25 日（日）～12 月 27 日（金）において、日吉ヶ丘自治会約 230 世帯を対象に日吉ヶ丘自治会と連携しアンケート調査を実施。

調査結果は、関係団体で行う「岩間循環線利用促進会議」で報告し、今後の利用促進の取り組みの参考とした。

・「まちなか循環路線バス」調査事業 の実施

（1）沿線住民アンケート調査の実施

平成 26 年 11 月 14 日～11 月 28 日、福知山市のまちなかに該当する惇明地区、大正地区、昭和地区においてアンケートを実施した。無作為に抽出した 1,000 世帯の世帯主あてに調査票（1 世帯あたり 4 名まで記入可能な様式）を郵送配布し、郵送で回収した。283 通（回収率：28.3%）、474 人から回答を得た。

（2）バス利用乗降調査

平成 26 年 12 月 19 日（金）、12 月 21 日（日）、各日、全便において、乗客に聞き取り調査を実施した。北ルート 69 人、南ルート 94 人から回答を得た。

（3）乗務員への聞き取り調査

平成 26 年 12 月、まちなか循環路線バス運行経験がある乗務員を対象に、日頃の運行の中で気になることや、改善が必要と思われること、さらに乗客の声等についてアンケート調査を実施し、11 人から回答を得た。

（1）～（3）の調査結果は地域公共交通会議に報告し、「まちなか循環路線バス」運行計画の見直し及び利用者目標値の根拠とした。

・「まちなか循環路線バス」調査事業 の実施

（1）沿線住民アンケート調査（まちなかバスを考えるアンケート調査）の実施

平成 29 年 11 月 30 日～12 月 27 日、惇明地区・昭和地区・大正地区（沿線一部地域）、修斉地区（沿線一部地域）においてアンケートを実施した。無作為に抽出した 1,000 世帯の世帯主あてに調査票（1 世帯あたり 4 名まで記入可能な様式）を郵送配布し、郵送で回収した。314 通（回収率：31.4%）、600 人から回答を得た。

（2）バス利用者アンケート調査の実施

バス利用者の意見を聴くため、平成 29 年 12 月 20 日～平成 30 年 1 月 19 日まで、まちなか循環バス車両内にアンケート調査票を設置し、車両内に設置した回収箱で回収した。北ルート 27 通、南ルート 46 通、計 73 通を回収した。

（3）乗務員アンケート調査の実施

平成 30 年 2 月 5 日～2 月 16 日まで、まちなか循環路線バス運行経験がある乗務員を対象に、利用者の実態や運行上の課題等の調査項目について、アンケート調査票による調査を行い、バス利用者の意向調査では把握しにくい利用実態と路線改善に必要な情報を収集し、15 人から回答を得た。

（4）バス停別利用者数調査

バス停別に利用者数の実態を把握するため、平成 29 年度の乗降者数を調査した。

（1）～（4）の調査結果は地域公共交通会議に報告し、「まちなか循環路線バス」運行計画の見直し及び利用者目標値の根拠とした。

・「まちなか循環路線バス」調査事業 の実施

(1) 沿線住民アンケート調査（まちなか循環路線バスを考えるアンケート調査）の実施

令和3年11月1日～11月26日、惇明地区・昭和地区・大正地区（沿線一部地域）、修斉地区（沿線一部地域）においてアンケートを実施した。無作為に抽出した1,000世帯の世帯主あてに調査票（1世帯あたり4名まで記入可能な様式）を郵送配布し、郵送で回収した。266通（回収率：26.6%）、447人から回答を得た。

(2) バス利用者アンケート調査の実施

バス利用者の意見を聴くため、令和3年11月1日～11月30日まで、まちなか循環バス車両内にアンケート調査票を設置し、車両内に設置した回収箱で回収した。北ルート10通、南ルート13通、計26通を回収した。

(3) 乗務員アンケート調査の実施

令和3年9月27日～10月15日まで、まちなか循環路線バス運行経験がある乗務員を対象に、利用者の実態や運行上の課題等の調査項目について、アンケート調査票による調査を行い、バス利用者の意向調査では把握しにくい利用実態と路線改善に必要な情報を収集し、15人から回答を得た。

(4) バス停別利用者数調査

バス停別に利用者数の実態を把握するため、令和2年度から令和3年度にかけて乗降者数を調査した。

(1)～(4)の調査結果は、「まちなか循環路線バス」運行計画の見直し及び利用者目標値の根拠とした。

・「園福線バス」調査事業の実施

(1) 乗降調査の実施

西日本ジェイアールバス株式会社の園福線において令和5年8月7日（月）から9月25日（月）のうち12日間、上下線総数120便において、乗客の乗降調査を実施した。調査を実施している際に、定期的に利用されている方に対して、聞き取り調査を実施した。

(2) 沿線地域への住民説明の実施

令和5年9月21日（木）から10月3日（火）のうち4日間で、三和地域の自治会長会で1回、三和地域で昼夜と2回、福知山市域で昼夜と2回、六人部地区で昼夜と2回の総回数7回沿線地域に対して住民説明会を実施した。また、園福線の利用者の多い福知山高校三和分校、福知山学園、福知山市民病院等で説明会を実施した。

説明会実施結果は地域公共交通会議に報告し、三和線の運行事業との議論の参考にするとともに、新たな「三和路線バス」について利用者数推計の根拠とした。

(3) 利用者への聞き取り調査の実施

乗降調査の実施期間で利用者に対して、また令和5年10月18日（水）に園福線利用者に対し聞き取り調査を実施した。

(1)～(3)の調査結果は、「園福線バス」運行計画の見直し及び利用者目標値の根拠とした。

## 12. 協議会メンバーの構成

協議会の名称	福知山市地域公共交通会議
--------	--------------

市区町村	福知山市
都道府県	京都府
地方運輸局	京都運輸支局
交通施設管理者等	福知山警察署、福知山河川国道事務所、中丹西土木事務所
交通事業者	京都交通(株)、西日本ジェイアールバス(株)、丹後海陸交通(株) 自主バス運行協議会、事業者運転者団体代表
協議会が必要と認める者	福知山商工会議所、福知山市自治会長会運営委員代表

協議会の名称	福知山市地域公共交通会議 調整部会
市区町村	福知山市
都道府県	京都府
地方運輸局	京都運輸支局
交通事業者	京都交通(株)、西日本ジェイアールバス(株)、丹後海陸交通(株) 三岳バス運行協議会、庵我バス運行協議会、中六人部バス運行協議会、 日本交通(株)、前田自動車(株)、(有)慶和、NPO 法人福知山 BGM 福祉 サービス、西日本旅客鉄道(株)、WILLER TRAINS(株)
協議会が必要と認める者	福知山市自治会長会運営委員代表、福知山市社会福祉協議会

協議会の名称	福知山市地域公共交通会議 専門部会
市区町村	福知山市
都道府県	京都府
地方運輸局	京都運輸支局
交通事業者	京都交通(株)、西日本ジェイアールバス(株)、丹後海陸交通(株) 三岳バス運行協議会、庵我バス運行協議会、中六人部バス運行協議会